

令和5年度 鳥栖三養基地域自立支援協議会  
第2回 相談支援部会 合同研修会

令和5年8月17日（木）15時00分～  
鳥栖市役所3階 大会議室

(1) 「知ろう！防ごう！消費者トラブル」

講師 州都綜合法務事務所 原 弘安先生

原先生より、様々な事例を元にご講演いただいている。金銭管理の基本である、銀行、信販会社、消費者金融などの違いからお話しがあつた。消費者トラブルの事例を参考にしながら、不当請求やフィッシング、有料サイト等の話をしていただいている。最近多いのが、通帳を購入してもらえると甘い話であるが、この通帳が詐欺に使われると通帳の名義者本人も実刑になり、二度と通帳が作れなくなる＝通帳（振込先）がないので働けない。との話もあつた。障害のある方の中には自分が被害に遭っている認識が無かったり、プライドもあるので、本人にとって利点になるような伝え方をする必要がある。話をするタイミングも大切とのこと。また、本人の財産を守るために成年後見制度を活用することも検討して欲しいという話もあつた。

(2) 質疑応答

参加者より、実際の支援であつたケースから質問をされた。

(3) その他、報告事項

次回開催

(相談支援部会) 日時：令和5年11月16日（木） 15時30分～  
場所：鳥栖市役所会議室